

監 査 報 告 書

平 成 16 年 2 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 3 号

平成16年2月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

掛 水 須 美 枝 (印)

天 宅 陸 行 (印)

門 康 彦 (印)

前 川 清 壽 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成15年12月19日から16年2月9日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

なお、監査委員 門 康 彦 は同法第199条の2の規定により淡路県民局の監査を実施していません。

- 目 次 -

第1	監査報告の概要	-----	1
1	監査の実施方針	-----	3
2	監査の実施状況	-----	3
3	監査結果の総括	-----	5
第2	地方機関等の監査結果	-----	7
	県民政策部関係	-----	9
	企画管理部関係	-----	10
	健康生活部関係	-----	20
	産業労働部関係	-----	21
	農林水産部関係	-----	21
	県土整備部関係	-----	21
	教育委員会関係	-----	22
	公安委員会関係	-----	25
第3	財政的援助団体等の監査結果	-----	27

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 監査対象

ア 定期監査

監査の対象とした85地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
県民政策部 県立但馬文教府	平成16年 1月13日	9頁
県立淡路文化会館	平成16年 1月29日	9頁
県立姫路生活科学センター	平成16年 2月 2日	9頁
企画管理部 中播磨県民局	平成16年 2月 5日、2月 6日	10頁
但馬県民局	平成16年 1月20日、1月21日	13頁
淡路県民局	平成16年 1月29日、1月30日	16頁
東京事務所	平成16年 1月23日	19頁
姫路工業大学	平成16年 2月 6日	19頁
健康生活部 姫路こどもセンター	平成16年 2月 6日	20頁
豊岡こどもセンター	平成16年 1月21日	20頁
県立こどもの館	平成16年 2月 2日	20頁
産業労働部 県立但馬技術大学校	平成16年 1月13日	21頁
県立姫路高等技術専門学院	平成16年 2月 9日	21頁
農林水産部 姫路家畜保健衛生所	平成16年 2月 3日	21頁
和田山家畜保健衛生所	平成16年 1月13日	21頁
洲本家畜保健衛生所	平成16年 2月 3日	21頁
但馬高原林道建設事務所	平成16年 1月13日	21頁
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成16年 1月29日	21頁
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6機関 姫路北高等学校 外44校	平成16年 1月13日、1月14日、 1月21日、1月22日、1月29日、 1月30日、2月 2日、2月 3日、 2月 4日、2月 6日、2月 9日	22頁 ~ 24頁
公安委員会 姫路警察署 外14署	平成16年 1月14日、1月22日、 2月 4日、2月 9日	25頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした5団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
財団法人 兵庫県国際交流協会	平成15年12月19日	29頁
社団法人 兵庫みどり公社	平成15年12月19日	32頁
財団法人 淡路花博記念事業協会	平成16年 1月30日	34頁
株式会社 夢舞台	平成16年 1月30日	37頁
株式会社 おのころ愛ランド	平成16年 1月30日	39頁

(2) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	補助事業	契約事務	その他	合 計
中播磨県民局		6	4	3			1		14
但馬県民局		4	6	5	1	1			17
淡路県民局		5	3	2	2	1		1	14
姫路工業大学		2	3						5
姫路こどもセンター		1							1
豊岡こどもセンター	1		1						2
県立こどもの館			1						1
但馬高原林道建設事務所					1				1
県立淡路景観園芸学校				1					1
中播磨教育事務所		1	1						2
但馬教育事務所		1							1
淡路教育事務所		1							1
姫路北高等学校		1							1
姫路商業高等学校		1							1
神崎高等学校		1							1
豊岡高等学校		1							1
豊岡実業高等学校			1						1
出石高等学校			1						1
姫路養護学校			1						1
合 計(19機関)	1	25	22	11	4	2	1	1	67

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額、支出における試算額を除く。)は、2,422千円である。

2 財産のうち、工事用取得土地の未登記筆数は、37筆である。

3 前年度(2月報告分)にも指摘を受けている機関(12機関)に 印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

団体ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	支 出	経営成績	合 計
(株)夢舞台		1	1
(株)おのころ愛ランド	1	1	2
合 計 (2団体)	1	2	3

(注) 支出誤りとして指摘した金額は、303千円である。

3 監査結果の総括

今回の監査の結果、地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は、19機関、671項目で、このうち、県民局（3機関）の指摘が45項目と約7割を占めている。

また、指摘機関数、項目数を前年度（2月報告分）と比較すると、機関数、項目数ともに増加（1機関、3項目）しており、前年度にも指摘を受けている機関が12機関ある。

指摘項目のうち約7割が収入、支出に関するものであり、これらの多くは経理事務の初歩的、基本的な誤りであるので、チェックシステムの充実・強化に取り組み、なお一層適正な事務処理の確保に努められたい。

なお、「第2 地方機関等の監査結果」において記載した指摘事項の主な内容は次のとおりである。

(1) 課税誤りについて（重点監査項目）

医業等のうち社会保険診療収入を有する者に係る個人事業税を算定する際、社会保険診療によって生じた所得は事業所得から控除して算定すべきであるのに、当該控除を漏らしたため、個人事業税が、1件、462,000円過大課税となっていた。

このほか、不動産取得税等の課税誤りが11件、71,700円あった。

(2) 通勤手当等の支給誤りについて（重点監査項目）

通勤のために自動車等の交通用具を使用する者の通勤距離の認定に当たっては、一般に利用しうる最短の経路の長さによるものとされているが、認定すべき経路及び距離の認定を誤ったため、3地方機関において、通勤手当が、8件、874,700円過大支給となっていた。

このほか、職員手当等（期末手当、勤勉手当、扶養手当等）の支給誤りが26件、471,611円あった。

(3) 電気料金の不経済支出について（重点監査項目）

除雪期間が経過しているのに消雪装置の操作盤ヒーターの電源を切り忘れたこと、道路照明灯（3基）について過大な電気容量により受電申込みを行ったことにより、適正に管理がなされた場合と比較して電気料金が約9万円（試算額）不経済支出となっていた。

なお、受電申込みの誤り等による電気料金の不経済支出については平成13年度以降毎年指摘しているところであり、的確な事務処理が求められる。

(4) 工事等の設計誤りについて

ため池等整備工事において、既設コンクリート構造物の取壊し経費を積算する際、取壊し重量を体積に換算して積算すべきであるのに重量で積算したため、設計額が、1件、2,139,900円過大となっていた。

このほか、設計誤り（補助事業における設計誤りを含む。）が7件、1,330,094円あった。

次に、財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、以下のとおりである。

(1) 商店街等の活性化について

既存商店街等は大型店の進出や個人消費の低迷等により厳しい経営環境が続いていることから、意欲ある中小小売商業者を支援するため、空き店舗対策やイベント支援事業等による商店街等の活性化・魅力づくりの推進に取り組んでいるが、今後ともきめ細やかな指導を行い、商店街等の活性化を支援されたい。

(2) 職員住宅の有効活用について

中播磨、但馬、淡路地区の職員住宅の入居率は74.2%であり、中には建築後数年しか経過していないにもかかわらず多くの空き家を生じている住宅がある。今後とも入居率の低調な状態が続くものと思慮されるので、費用対効果を考慮の上、老朽化した職員住宅については廃止を検討する等、資産の有効活用に努められたい。

(3) 自動車事故の防止について

今回の監査報告書中にも4件の自動車事故（公用車の損傷）について指摘しているところであるが、このほかにも公用車を運転中の事故が多数発生しているため、職場において交通安全研修会を開催する等、あらゆる機会を通じて職員による安全運転の確保に努め、事故防止を図られたい。

(4) 県が出資する株式会社の経営の健全化について

今回監査を実施した2つの株式会社については、当期（平成14年度）の損失は前期の損失と比較して減少しているものの、多額の未処理損失を抱えているため、集客対策や経費削減対策をより一層推進し、経営の健全化に努めるよう指導されたい。

(5) 危機管理体制の充実強化について

近隣府県のみならず本県でも学校への不審者の侵入による児童・生徒への加害事件が発生していることから、学校危機管理ガイドライン（平成14年3月作成）に基づいて各県立学校等で策定する危機対応マニュアルの周知徹底を図り、危機管理体制の充実強化に取り組まれたい。

第 2 地方機関等の監査結果

県民政策部関係

県立但馬文教府

県立淡路文化会館

県立姫路生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（姫路県税事務所）

平成15年度(10月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収	前年度
						割合	同期の
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	9,344,040,950	4,096,430,558	61,454,640	5,186,155,752	43.8	43.3
	法人	1,414,034,979	1,358,841,636	464,105	54,729,238	96.1	96.4
	利子割	245,851,572	245,853,316	0	1,744	100.0	100.0
事業税	個人	881,016,343	380,503,415	6,270,533	494,242,395	43.2	43.0
	法人	6,334,379,231	6,125,683,578	103,000	208,592,653	96.7	97.1
不動産取得税		1,675,142,157	1,246,503,370	2,761,853	(57,778,160) 425,876,934	74.4	72.7
県たばこ税		4,804,145	2,685,881	0	2,118,264	55.9	-
ゴルフ場利用税		167,602,701	127,598,100	0	40,004,601	76.1	68.3
自動車税		9,534,796,845	8,592,037,720	23,191,513	919,567,612	90.1	90.4
鉱区税		176,800	176,800	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		5,342,000	5,342,000	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		2,604,228,100	2,604,736,500	0	508,400	100.0	100.0
軽油引取税		2,216,591,220	1,894,322,150	0	(169,801,883) 322,269,070	85.5	86.5
入猟税		3,727,500	3,727,500	0	0	100.0	100.0
旧法による税		32,496,898	863,848	125,090	31,507,960	2.7	4.5
合計		34,464,231,441	26,685,306,372	94,370,734	(227,580,043) 7,684,554,335	77.4	76.4

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、77.4%となっており、前年度同期と比較して1.0ポイント上昇している。

2 収税事務について（姫路県税事務所）

(1) 平成15年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は50人で、その総額は412,632,648円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 不動産取得税の不納欠損決定の誤りが、1件、99,400円あった。
事務処理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（姫路県税事務所）

不動産取得税が、1件、6,100円過少課税となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当、姫路土木事務所）

(1) 報償費(謝金)等が、4件、5,473円過大支出となっていた。

(2) 報償費(謝金)等の支出において、3か月以上遅れているものが、4件、115,124円あった。
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成15年7月28日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

1 収入の促進について(福崎健康福祉事務所)

平成15年度(10月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、41件、1,367,329円で、うち滞納繰越分は、39件、1,299,129円である。
収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について(福崎健康福祉事務所)

扶助費(生活保護費)が、1件、9,320円過少支出となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部

1 占・使用許可事務について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

(1) 平成15年3月に許可期間が満了した河川占用等のうち、15年10月末現在許可更新の手続未了のものが14件ある。
早期に措置されたい。

- (2) 港湾施設使用料等が、1件、20,250円過大徴収、1件、10,500円過少徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 2 管理事務について（姫路土木事務所）
当所管内を現地調査したところ、道路占用許可のない電柱突出看板等が、16件あった。
措置されたい。
- 3 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）
平成15年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、62件、26,836,820円
で、うち滞納繰越分は、33件、22,680,197円である。
収入の促進に引き続き努められたい。
- 4 経理事務について（姫路港管理事務所）
勤勉手当等が、3件、140,059円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 5 契約事務について（姫路土木事務所）
印紙税が非課税である財産区との間で作成した土地売買契約書に、県の負担で、2件、
12,000円の収入印紙が貼付されていた。
事務処理に当たり注意されたい。

但馬県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成15年度(9月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,412,603,808	846,260,014	9,016,854	1,557,326,940	35.1	35.4
	法人	272,898,470	267,432,344	0	5,466,126	98.0	97.6
	利子割	27,149,154	27,149,156	0	2	100.0	100.0
事業税	個人	243,443,616	118,611,389	157,200	124,675,027	48.7	49.1
	法人	1,153,341,300	1,144,218,800	0	9,122,500	99.2	99.1
不動産取得税		345,105,156	305,612,300	27,200	(556,760) 39,465,656	88.6	86.0
県たばこ税		1,410,833	668,530	0	742,303	47.4	-
ゴルフ場利用税		47,105,850	47,105,850	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,428,160,077	2,257,374,859	1,028,175	169,757,043	93.0	94.4
鉦区税		2,610,000	2,593,600	0	16,400	99.4	100.0
軽油引取税		512,543,554	425,762,029	0	(85,637,000) 86,781,525	83.1	83.7
旧法による税		3,218,439	12,183	0	3,206,256	0.4	1.0
合計		7,449,590,257	5,442,801,054	10,229,429	(86,193,760) 1,996,559,774	73.1	71.9

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、73.1%となっており、前年度同期と比較して1.2ポイント上昇している。

2 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

(1) 平成15年度(9月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は3人で、その総額は13,777,401円である。

収入の促進になお一層努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、29,500円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

- 3 課税事務について（豊岡県税事務所）
個人事業税等が、6件、512,200円過大課税、2件、3,900円過少課税となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 補助金の交付について（和田山県税事務所）
納税貯蓄組合自主納税促進補助事業において、補助金が、1件、17,000円過大交付となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 5 経理事務について（総務担当）
通勤手当が、3件、259,670円過大支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 6 物品の損傷について（総務担当）
平成14年11月7日及び15年1月15日に自損事故により、公用車2台を損傷していた。
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬長寿の郷

- 1 経理事務について（養父健康福祉事務所）
扶助費（特別障害者手当）が、1件、53,240円過少支出となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 2 財産の管理について（管理部）
当所が管理している敷地に、使用許可のない電話線を共架されている電力柱が、19本あった。
財産の管理に当たり注意されたい。

地域振興部

- 1 補助事業について（豊岡農林振興事務所）
学校複合型公共施設整備事業等の設計が、2件、110,250円過少設計となっていた。
審査に当たり注意するとともに指導されたい。

- 2 管理事務について(和田山土地改良事務所)
県有土地改良財産である農道敷地に、使用許可のない電話線を共架されている電力柱が、49本あった。
措置されたい。
- 3 経理事務について(豊岡農林振興事務所、和田山農林振興事務所、但馬水産事務所)
旅費が、2件、2,140円過大支給、4件、12,560円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について(豊岡土木事務所、八鹿土木事務所)
地方港湾改良工事等の設計が、1件、362,250円過大設計、2件、659,144円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 工事用取得土地の登記事務について(浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所)
平成15年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、3筆(登記留保承認等筆数を除く。)である
登記事務の促進に引き続き努められたい。
- 3 占・使用許可事務について(浜坂土木事務所)
道路占用料が、3件、14,270円過大徴収となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 4 道路照明灯の管理について(豊岡土木事務所)
故障により点灯していない道路照明灯が、2基あった。
適正な管理に努められたい。
- 5 電気料金の不経済な支出について(豊岡土木事務所、浜坂土木事務所)
 - (1) 除雪期間経過後に電源を切り忘れた消雪装置があったため、電気料金が、1件、約7万7千円(平成15年度試算額)不経済な支出となっていた。
 - (2) 過大な電気容量で受電申込みを行った道路照明灯があったため、電気料金が、3件、約1万4千円(平成14年度試算額約5千円、15年度試算額約9千円)不経済な支出となっていた。
事務処理に当たりなお一層注意されたい。

淡路県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（洲本県税事務所）

平成15年度(10月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,056,372,961	1,006,210,130	5,710,289	1,044,452,542	48.9	49.5
	法人	243,129,591	238,359,085	29,002	4,741,504	98.0	98.7
	利子割	33,312,684	33,312,684	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	165,165,616	79,207,000	36,000	85,922,616	48.0	51.7
	法人	1,004,144,960	998,098,700	1,425,900	4,620,360	99.4	99.8
不動産取得税		351,120,634	243,001,724	9,600	(59,828,242) 108,109,310	69.2	81.8
県たばこ税		1,163,223	740,673	0	422,550	63.7	-
ゴルフ場利用税		45,998,600	45,998,600	0	0	100.0	100.0
自動車税		1,798,194,623	1,701,831,304	2,193,895	94,169,424	94.6	94.7
鉱区税		60,200	60,200	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		2,566,100	2,566,100	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		459,244,084	383,945,948	0	(27,715,000) 75,298,136	83.6	81.6
入猟税		1,932,900	1,932,900	0	0	100.0	100.0
旧法による税		970,164	76,612	17,644	875,908	7.9	10.8
合計		6,163,376,340	4,735,341,660	9,422,330	(87,543,242) 1,418,612,350	76.8	78.6

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、76.8%となっており、前年度同期と比較して1.8ポイント低下している。

2 収税事務について（洲本県税事務所）

平成15年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は6人で、その総額は66,571,306円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 課税事務について（洲本県税事務所）

個人事業税が、2件、8,500円過大課税、1件、3,000円過少課税となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

4 免税証の無効公告について（洲本県税事務所）

軽油引取税に係る免税証で、紛失届出による無効公告が行われていないものが、5枚
(21,400リットル分)あった。

事務処理に当たり注意されたい。

5 経理事務について（総務担当、市町・防災担当）

(1) 建物賃貸料等が、1件、2,483円過大徴収、13件、58,846円過少徴収となっていた。

(2) 通勤手当等が、7件、417,867円過大支給、5件、56,635円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

収入の促進について（洲本健康福祉事務所）

平成15年度(10月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、108件、
2,906,840円で、うち滞納繰越分は、78件、2,285,180円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

地域振興部

1 工事関係事務について（洲本土地改良事務所）

ため池等整備事業の設計が、1件、2,139,900円過大設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 補助事業について（洲本土地改良事務所）

国営造成施設管理体制整備促進事業の設計が、1件、60,900円過少設計となっていた。
審査に当たり注意するとともに指導されたい。

3 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）

平成15年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、20筆（換地処分により登記される筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き努められたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（洲本土木事務所）
公園整備工事の設計が、1件、137,550円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

- 2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）
平成15年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、14筆（登記留保承認等筆数を除く。）である。
登記事務の促進に引き続き努められたい。

- 3 収入の促進について（洲本土木事務所）
平成15年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、21件、6,338,510円で、うち滞納繰越分は、13件、3,879,830円である。
収入の促進になお一層努められたい。

- 4 経理事務について（洲本土木事務所）
 - (1) 自動車損害賠償責任保険において、割高となる保険期間で契約したため、保険料が、9件、48,660円不経済な支出となっていた。
 - (2) 期末手当が、1件、41,345円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

東京事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

平成15年度(10月末現在)における大学授業料の収入未済額は、139件、34,822,400円である。

納期内納付の促進に努められたい。

2 収入の促進について

平成15年度(10月末現在)における県立大学研究調査受託費収入等の収入未済額は、9件、6,374,350円である。

収入の促進に努められたい。

3 経理事務について

- (1) 需用費(水道子メーター修繕費)が、1件、4,200円過大支出となっていた。
- (2) 報償費(謝金)の支出において、3か月以上遅れているものが、1件、19,900円あった。
- (3) 通勤手当等が、4件、222,991円過大支給、3件、12,225円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

健康生活部関係

姫路こどもセンター

収入の促進について

平成15年度(10月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、434件、8,135,088円で、うち滞納繰越分は、304件、6,348,027円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

豊岡こどもセンター

1 予算執行について

(款)民生費で支出すべき需用費(トイレ修繕費)、1件、18,585円が、(款)衛生費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 経理事務について

期末手当等が、1件、21,600円過大支給、3件、95,285円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立こどもの館

経理事務について

報償費(謝金)等の支出において、6か月以上遅れているものが、2件、14,600円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

産業労働部関係

県立但馬技術大学校

県立姫路高等技術専門学院

事務処理は、おおむね適正と認められた。

農林水産部関係

姫路家畜保健衛生所

和田山家畜保健衛生所

洲本家畜保健衛生所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬高原林道建設事務所

工事関係事務について

治山事業において、かご擁壁工を350平方メートル施工することとなっているのに、344平方メートルしか施工されていなかった。

措置されたい。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

物品の損傷について

平成15年6月5日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

1 収入の促進について

平成15年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、2,117件、156,202,400円で、うち滞納繰越分は、1,939件、140,085,120円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

通勤手当等が、4件、8,115円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

但馬教育事務所

収入の促進について

平成15年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、389件、23,418,240円で、うち滞納繰越分は、358件、21,421,940円である。

収入の促進になお一層努められたい。

淡路教育事務所

収入の促進について

平成15年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、115件、7,076,660円で、うち滞納繰越分は、98件、6,027,660円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立南但馬自然学校

県立但馬やまびこの郷

県立歴史博物館

県立コウノトリの郷公園

事務処理は、おおむね適正と認められた。

姫路北高等学校

授業料の徴収状況について

平成15年度(10月末現在)における定時制高校授業料の収入未済額は、92件、268,200円である。

納期内納付の促進に努められたい。

姫路商業高等学校

授業料の徴収状況について

平成15年度（10月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、11件、102,300円である。

納期内納付の促進に努められたい。

神崎高等学校

授業料の徴収状況について

平成15年度（10月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、89.0%で低率であり、また、同授業料の収入未済額は、8件、74,400円である。

納期内納付の促進に努められたい。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

平成15年度（9月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、86.8%で低率である。

納期内納付の促進に努められたい。

豊岡実業高等学校

経理事務について

通勤手当が、1件、29,400円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

出石高等学校

経理事務について

勤勉手当等が、2件、21,017円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路養護学校

経理事務について

通勤手当が、1件、24,500円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路別所高等学校

姫路東高等学校

姫路西高等学校

城北高等学校

姫路飾西高等学校

姫路南高等学校
網干高等学校
飾磨工業高等学校
姫路産業技術高等学校
姫路工業高等学校
白鷺工業高等学校
福崎高等学校
香寺高等学校
家島高等学校
夢前高等学校
豊岡南高等学校
豊岡総合高等学校
香住高等学校
日高高等学校
浜坂高等学校
村岡高等学校
八鹿高等学校
但馬農業高等学校
和田山高等学校
生野高等学校
洲本高等学校
洲本実業高等学校
津名高等学校
淡路高等学校
三原高等学校
志知高等学校
淡路盲学校
姫路聾学校
豊岡聾学校
淡路聾学校
出石養護学校
和田山養護学校
淡路養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

公安委員会関係

姫路警察署
飾磨警察署
網干警察署
福崎警察署
和田山警察署
八鹿警察署
出石警察署
豊岡警察署
城崎警察署
香住警察署
浜坂警察署
洲本警察署
岩屋警察署
津名西警察署
三原警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。

1 監査の対象

兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もってこころ豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産500,000,000円を県が出えんし、平成14年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県国際交流協会事業	80,008,000円
貸 付 金	長期	ひょうご国際プラザ施設設置資金
		171,680,400円 (決算時残高)
公の施設の管理委託	淡路夢舞台国際会議場管理委託料	254,110,000円

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成14年度事業の概要

ア 自主事業

(ア) 民間交流の推進

事 業 区 分	実 績 等		
友好交流の促進	洋上大学生交流促進事業等	参加人員 204人	
	ハバロフスク地方ニューリーダーの受入れ	受入人員 1人	
	ホームステイの促進	ホストファミリーの登録	登録家族 247家族
	広東省兵庫県民交流団の派遣	参加人員 19人	
知的交流の強化	「淡路会議」の開催	参加人員 100人	
	国際会議等の開催助成・支援	助成実績 31件、34,069千円	

(イ) 国際協力の推進

事 業 区 分	実 績 等	
内なる人材育成	国際協力フォーラムの開催	参加人員 235人
国際協力関係機関との協働	WHO神戸センターとの連携	助成額 464,308ドル

(ウ) 地域の国際化の推進

事 業 区 分	実 績 等	
外国人県民への支援	留学生への私費外国人留学生への奨学金の支給	支給額 月額3万円 支給人員 151人
	留学生住宅の管理・運営	定員 8人
	留学生県内地域理解ツアーの実施	参加人員 42人
	外国人学校交流推進事業の実施	助成実績 12件、2,510千円
	外国人向け相談等に関わるNGO等の研修会	参加人員 延べ251人

日本語教育 の推進	日本語講座 の開設	日本語教育実践講座	参加人員	23人
		海外技術研修員日本語講座	参加人員	40人
		外国人県民(ビジネス関係)対象日本語講座	参加人員	95人
	日本語教育ボランティア養成講座		参加人員	77人
	日本語教育アドバイザーの派遣		派遣先等	9市17回
	日本語教育研修会		参加人員	21人
国際理解 の促進	「HIAふれあいの集い」の開催		参加人員	297人
	日米教員交流事業の支援		受入人員	17人

(I) 国際交流基盤の整備

事業区分	実績等
民間団体との 連携・協力の推進	民間国際交流事業への助成 登録数 30団体 2,842千円
情報機能の強化	ボランティアとの協働(ひょうご国際プラザ・ボランティア登録制度) 発行回数 年4回 発行部数 約 5,000部

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
淡路夢舞台国際会議場 の管理運営	会議件数 371件 施設利用料収入 92,236,701円

(2) 平成14年度決算
収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
一般事業費	1,241,478,346円	基本財産運用収入	10,400,000円
管理運営費	347,120,526	国際交流基金運用収入	212,302,511
管理費	69,109,207	会費収入	1,165,000
固定資産購入支出	489,342	事業収入	36,287,944
国際交流基金積立支出	1,000,000,000	補助金等収入	1,266,658,723
長期借入金返済支出	27,919,200	施設収入	92,236,701
特定預金支出	226,971,456	寄附金収入	1,112,156,622
雑損支出	1,220,305	雑収入	20,731,068
		敷金・保証金戻り収入	27,919,200
		特定預金取崩収入	65,599,961
当期支出合計	2,914,308,382	当期収入合計	2,845,457,730
当期収支差額	68,850,652	前期繰越収支差額	111,489,521
次期繰越収支差額	42,638,869	収入合計	2,956,947,251

(注) 1 補助金等収入に80,008,000円の県補助金及び254,110,000円の県の公の施設の管理委託料を含む。

2 施設収入は県の公の施設の利用料金である。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	217,707,481円	資 産 増 加 額	1,229,203,880円
負 債 増 加 額	2,509,275	負 債 減 少 額	27,919,200
合 計	220,216,756	合 計	1,257,123,080
当期正味財産増加額	1,036,906,324		
前期繰越正味財産額	4,716,664,180		
期末正味財産合計額	5,753,570,504		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	222,510,814円	流 動 負 債	179,871,945円
固 定 資 産	5,894,009,410	固 定 負 債	183,077,775
		正 味 財 産	5,753,570,504
		(うち基本金)	(500,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(1,036,906,324)
合 計	6,116,520,224	合 計	6,116,520,224

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び国際会議場会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 3,285,841円

3 外貨建取引については、取引発生時の為替相場による円換算額で計上し、外貨建資産は決算時の為替相場による円換算額で計上している。

なお、流動資産に分類される換算差額は、収支計算書の雑損支出に1,220,305円を計上し、固定資産に分類される換算差額は、正味財産増減計算書の資産減少額に53,293,407円を計上している。

また、貸借対照表の流動資産には、23,204円(外貨預金：193.53米ドル)及び10,433,692円(外貨建有価証券：87,019.95米ドル)を計上し、固定資産には、495,227,168円(外貨建有価証券：4,130,335.02米ドル)および53,939円(財政調整引当預金：449.87米ドル)を計上している。

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県内において、森林整備事業を推進して、資源の活用、公益的機能の維持・増進及び農山村経済の振興に資するとともに、緑化事業及び人と森林とのふれあい事業を推進して、都市等における生活環境の改善及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とするこの公社に対し、県が平成14年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

なお、この公社は平成15年4月1日に農地保有の合理化、農業後継者の育成、その他農業構造の改善を促進し、農業の振興と調和ある県土の発展に寄与するとともに、森林整備事業、緑化事業及び人と森林とのふれあい事業を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進、都市等における景観の創造及び県民の福祉の向上に寄与するため、社団法人兵庫県森と緑の公社の名称を社団法人兵庫みどり公社に変更するとともに、平成15年3月31日に解散した財団法人ひょうご農村活性化公社の業務を新たに行うものである。

区 分	内 容	
補 助 金	造林事業等	990,922,052円
貸 付 金	長 期	造林事業資金（決算時残高）
	単年度	造林事業資金等
損 失 補 償	造林資金借入金（決算時残高）	47,139,844,000円
公の施設の管理委託	兵庫県立三木山森林公園等管理委託料	211,198,689円

2 監査の結果

(1) 平成14年度事業の概要

ア 補助対象事業、貸付対象事業等

事業区分	実 績	等
分収造林事業	新 植	6.00ha
	保 育	2,358.62ha
	事 業 費	471,717,806円
県営分収育林事業	保 育	335.49ha
	事 業 費	82,794,063円
里山林整備事業	保 育	141.14ha
	事 業 費	49,289,000円
循環の森整備事業	広葉樹林造成	13.99ha
	針広混交林造成	4.83ha
	事 業 費	31,000,000円
県土の緑化推進事業	緑化基金造成	582,318,692円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
三木山森林公園の管理運営	入園者数 550,462人
産業会館の管理運営	会議室利用 475件
	事務室使用 50団体

(2) 平成14年度補助対象事業、貸付対象事業及び公の施設の管理受託事業等の決算

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
造林事業費	1,557,088,261円	基本財産運用収入	5,681円
諸事業費	14,303,031	諸事業収入	20,325,651
県営分収育林事業費	91,976,878	受託事業収入	1,780,349,774
緑化事業費	1,944,816,283	樹苗事業収入	1,145,743
研究所事業費	37,967,406	補助金収入	516,102,948
樹苗事業費	1,198,352	緑化基金収入	582,318,692
受託事業費	247,689,633	雑収入	48,668,096
管理費	638,965,940	固定資産売却収入	11,515,486
固定資産取得支出	13,871,178	敷金・保証金収入	2,427,500
敷金・保証金支出	3,200,000	借入金収入	12,044,224,000
借入金返済支出	10,583,678,040	特定預金取崩収入	720,430,800
特定預金支出	650,490,071	分収育林収入	70,810
繰入金支出	53,213,175	繰入金収入	50,904,966
当期支出合計	15,838,458,248	当期収入合計	15,778,490,147
当期収支差額	59,968,101	前期繰越収支差額	574,588,099
次期繰越収支差額	514,619,998	収入合計	16,353,078,246

(注) 1 造林事業会計、県営分収育林事業会計及び緑化・森林ふれあい事業会計を合算したものである。

2 補助金収入、諸事業収入及び緑化基金収入に971,564,402円(消費税19,357,650円を除く。)の県補助金を含む。

3 受託事業収入に201,141,610円(消費税10,057,079円を除く。)の県の公の施設の管理委託料を含む。

(3) 意見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくり、緑の地球環境の創造に寄与し、さらには世界的な交流の舞台である世界都市関西の形成に貢献することを目的とするこの協会に対し、基本財産100,000,000円のうち、55,000,000円を県が出えんし、平成14年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	(財)淡路花博記念事業協会運営費補助	100,397,000円
貸付金 長期	オアシス館内装工事資金貸付金 (決算時残高)	68,000,000円
公の施設の 管理委託	淡路島公園等管理委託料	816,341,000円

(注) 県立淡路夢舞台公苑の温室等については、地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成14年度事業の概要

ア 自主事業

事 業	区 分	実 績 等
淡路花博記念事業	国際的な花のフェスティバル事業	淡路花祭の実施等
	海外派遣・出展支援事業	707ア-ド`2002共同出展への参画等
コミュニケーションに関する拠点の整備促進	「あわじ花へんろ」事業の支援	あわじ花へんろ推進協議会の開催等
ハイウェイオアシス事業		事業収入 134,429,955円

イ 公の施設の管理受託事業

事 業	区 分	実 績 等
県立都市公園の管理運営	施設の維持管理業務	2公園(淡路島公園、灘山緑地)
淡路夢舞台公苑の管理運営	温 室	入館者数 153,689人 施設利用料金収入 63,767,132円
	野外劇場	利用件数 18件 施設利用料金収入 193,000円
	駐 車 場	利用台数 23,684台 施設利用料金収入 11,842,000円

(2) 平成14年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
淡路花博記念事業費	91,733,953	基本財産等運用収入	96,593,640
淡路島内花と緑の関連 施設管理運営事業費	1,701,495,513	事業収入	213,997,087
コミュニケーションに関する拠 点整備促進事業費	11,984,739	補助金等収入	1,663,756,800
花と緑のまちづくりに 関するシンクタンク事業費	3,678,321	雑収入	1,772,983
管 理 費	99,247,000	特定預金取崩収入	997,200
固定資産取得支出	9,710,783	特定預金収入	31,816,836
借入金返済支出	17,000,000	繰入金収入	20,000,000
特定預金支出	66,157,378		
繰入金支出	20,000,000		
当期支出合計	2,021,007,687	当期収入合計	2,028,934,546
当期収支差額	7,926,859	前期繰越収支差額	13,512,482
次期繰越収支差額	21,439,341	収入合計	2,042,447,028

(注) 1 事業収入に 75,802,132円の県の公の施設の利用料金を含む。

2 補助金等収入に 100,397,000円の県補助金及び 816,341,000円の県の公の施設の管理委託料を含む。

正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
資産減少額	23,459,086	資産増加額	90,512,212
負債増加額	39,624,570	負債減少額	17,997,200
合 計	63,083,656	合 計	108,509,412
当期正味財産増加額	45,425,756		
前期繰越正味財産額	3,149,735,753		
期末正味財産合計額	3,195,161,509		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	624,307,616	流 動 負 債	602,868,275
固 定 資 産	3,281,204,538	固 定 負 債	107,482,370
		正 味 財 産	3,195,161,509
		(うち基本金)	(100,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(45,425,756)
合 計	3,905,512,154	合 計	3,905,512,154

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計(ハイウェイオアシス事業、淡路夢舞台)を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額37,253,620円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

“コミュニケーション都市の形成”を基本理念として整備が進められる「淡路島国際公園都市」の中で、中核的な交流施設である「淡路夢舞台」のホテル及び展望レストランを建設・運営するとともに、国際会議場他の公共施設の管理を受託することにより、「淡路夢舞台」を一体的に管理運営することを目的とするこの会社に対し、資本金 5,085,500,000円のうち、2,500,000,000円を県が出資し、平成14年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容
貸付金	長期	地域総合整備資金貸付金 2,759,520,000円 (決算時残高)
公の施設の管理委託		淡路交流の翼港管理委託料 9,991,800円

2 監査の結果

(1) 第9期(平成14年4月1日から15年3月31日まで)営業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績	等
ウェスティンホテル淡路	利用者数	488,133人
	売上額	2,803,011千円
展望レストラン&ショップ	利用者数	260,674人
	テナント貸店舗収入	157,801千円
その他業務	駐車場収入等	35,222千円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
淡路交流の翼港管理業務	港湾施設利用件数	782件

(2) 第9期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	4,432,665,767円	営業収益	3,751,609,611円
営業外費用	699,252,681	営業外収益	46,527,133
法人税、住民税及び事業税	6,610,000	当期損失	1,340,936,468
特別損失	544,764		
合計	5,139,073,212	合計	5,139,073,212

(注) 営業収益に9,516,000円(消費税及び地方消費税475,800円を除く。)の県の公の施設の管理委託料を含む。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,123,047,580円	流動負債	1,316,152,266円
固定資産	852,100,689	固定負債	2,706,111,000
繰延資産	505,116,296	資本金	5,085,500,000
		利益剰余金	5,627,498,701
		(うち当期損失)	(1,340,936,468)
合計	3,480,264,565	合計	3,480,264,565

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 658,232,337円

(3) 意見

経営成績について

決算の結果、1,340,936,468円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は5,627,498,701円となっている。

経営成績の向上に配意されたい。

1 監査の対象

「淡路ワールドパークONOKORO」等の整備及び管理・運営並びに各種収益事業を行うことを目的とするこの会社に対し、資本金3,005,000,000円のうち、1,600,000,000円を県が出資し、長期貸付金として事業資金2,200,000,000円（決算時残高）を貸付けしているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 第7期（平成14年4月1日から15年3月31日まで）営業の概要

事業区分	実績等
淡路ワールドパークONOKORO	入園者数 300,369人
	売上額 780,935,067 円
淡路ワールドビレッジ	利用者数 12,323人
	売上額 32,586,992 円

(2) 第7期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
営業費用	1,297,802,803	営業収益	813,522,059
営業外費用	35,779,501	営業外収益	7,661,272
法人税、住民税及び事業税	950,000	当期損失	513,348,973
合計	1,334,532,304	合計	1,334,532,304

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
流動資産	506,503,281	流動負債	165,203,996
固定資産	2,467,265,191	固定負債	3,091,202,700
		資本金	3,005,000,000
		利益剰余金	3,287,638,224
		(うち当期損失)	(513,348,973)
合計	2,973,768,472	合計	2,973,768,472

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 3,118,359,072円

(3) 意見

ア 経営成績について

決算の結果、513,348,973円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は3,287,638,224円となっている。

経営成績の向上に配意されたい。

イ 経理事務について

期末手当が、5件、303,208円過大支給となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。